

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 2 月 22 日 提出]

No.	45	実施済み									
基本方針	1 財政の健全化					担当課名	財政課				
重点項目	3 歳入確保のための主要な取り組み(2)受益者負担の適正化										
取組項目	36 使用料及び手数料審議会の設置										
経過・現状 (H17.4.1現在)	・設置に向け検討し、公募を行う。										
推進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 18 年度				
	検討	実施	-	-	実施						
実績評価	A	A	-	-	-	達成年次	平成 18 年度				
	計画どおり	計画どおり	-	-	-						
行動概要	目標	使用料及び手数料審議会の設置									
	期待される効果	・住民参画による行政手法により審議を行う。 ・原価主義による使用料及び手数料について、受益者の観点もふくめ審議することができる。									
	必要性 問題点	・有識者、公募委員により審議することで、多角的な視点での考え方を料金に反映することができる。									
	対象										
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(184 千円)				
		17年度 (実績)	・審議会のあり方及び設置に向け検討。				目標 数値				効果
	18年度 (実績)	・町民公募委員の募集を町広報誌(4月号)にて行った。 ・委員7名、うち公募委員1名。 ・使用料、手数料審議会の開催(7月26日、8月24日、計2回)。 ・使用料及び手数料について「答申」(10月16日)。 ・委員報酬及び費用弁償;184千円				目標 数値				効果	歳入(千円) 歳出(184 千円)
		19年度					目標 数値				効果
	20年度						目標 数値				効果
		21年度					目標 数値				効果
関係例規等	名称						改正時期				